

令和4年度決算に係る札幌市健全化判断比率報告

令和5年（2023年）9月20日提出

札幌市長 秋元克広

令和4年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項に規定する健全化判断比率について、同項の規定により、裏面のとおり、監査委員の意見を付けて報告する。

(単位：%)

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
令和4年度決算に係る健全化判断比率	—	—	2.9	21.8
(参考) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条の規定により算定した早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
(参考) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第8条の規定により算定した財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 令和4年度決算に係る健全化判断比率のそれぞれの欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字額若しくは連結実質赤字額がないこと又は実質公債費比率若しくは将来負担比率が算定されないことを表す。